

岡谷市小中学校 ICT 環境整備計画

令和2年10月
岡谷市教育委員会

1. 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

新学習指導要領において、情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力のひとつとされ、今後の学習活動には ICT の積極的な活用が求められています。

小中学校における教育 ICT 環境の整備を通じて、児童生徒に個別最適化された学びを実現できるよう、本計画により基本的な考え方を定めます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」の趣旨に基づき、「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（2019年）」に掲げた施策のひとつ「**学校 ICT 環境の充実**」を図るための個別計画とします。

(3) 計画期間

2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間

2. 計画策定の背景（国の動向）

新学習指導要領の実施を見据え、文部科学省は2018年以降の学校における ICT 環境の整備方針とともに、「**教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）**」を策定しました。

これを受け、本市は授業改善や教員の働き方改革等の視点を含め、国の計画目標の実現に向け、学校教育に関する ICT 化の取り組みを進めています。

また、学校における情報通信技術の活用により学校教育が直面する課題の解決や学校教育の一層の充実を図るため、2019年6月に「**学校教育の情報化の推進に関する法律**」が制定され、学校教育の情報化の推進を図っています。

併せて、2019年度には、多様な子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現に向け、全児童生徒に1人1台の端末を整備するとともに、高速通信が可能な校内ネットワーク環境の整備を一体的に進める「**GIGA スクール構想**」が国から示されました。

更に、2020年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国は学校が長期休業となっても児童生徒の学びを保障できる ICT を活用した学習環境の早期実現に向け、GIGA スクール構想の取り組みを大幅に前倒し、**令和2年度中に1人1台端末の導入をめざす方針**を打ち出しました。

3. 本市における学校 ICT 環境の状況

国の整備目標をめざして、本市の ICT 環境は順次整備を進めており、令和元年度では情報機器更改に合わせ、各校1クラス分のタブレットの導入、教室等の無線 LAN 整備や大型提示装置の導入等を図りました。

更に令和2年度は GIGA スクール構想への対応が加わり、本市における学校 ICT 環境整備の取り組みも加速する必要があります。

【国の整備5か年計画による整備目標と本市の整備状況】 令和2年3月末

◆学習者用コンピューター	国の目標	3クラスに1クラス分程度 (概ね3人に1台程度)
	市の状況	4.3人に1台
◆指導者用コンピューター	国の目標	授業担当の教師に1人1台
	市の状況	1人1台を達成
◆普通教室の無線 LAN 整備率	国の目標	100%整備
	市の状況	100% (R元年度達成)
◆高速インターネット接続 (100Mbps 以上)	国の目標	100%整備
	市の状況	100% (R元年度達成)
◆大型提示装置 (プロジェクター等)	国の目標	100%整備
	市の状況	100% (R元年度達成)



【GIGA スクール構想の目標と今後の予定】 令和2年度対応分

◆学習者用コンピューター	国の目標	1人1台端末の導入
	市の状況	令和2年度整備予定
◆超高速インターネット接続 100Mbps⇒1Gbps 以上	国の目標	100%整備(1Gbps 以上)
	市の状況	令和2年度整備予定

【主な ICT 機器等の整備状況 (整備予定を含む)】 (台)

項 目	小学校		中学校		合計
	元年度末	R2 年度	元年度末	R2 年度	
学習者・教員兼用タブレット	298		186		484
PC 室 (児童教員用)	251		152		403
教職員用 PC	248		170		418
大型提示装置 (教室)	132		81		213
GIGA スクール端末		2,278		1,278	3,556
貸出用ルーター		264		182	446
充電保管庫	13	86	8	37	144

4. 学校教育に関する ICT 環境整備の基本方針

(1) 学校教育用ネットワーク環境の整備

- ・ 1人1台端末を利用した学習環境に対応できる校内通信環境を整備します。
- ・ 校内に接続する外部の通信環境は教育専用回線とし、より安全性を高めます。

(2) 1人1台端末の時代に対応した学習環境の構築

- ・ 1人1台の学習者用端末を積極的に活用するほか、各教室の大型提示装置等の ICT 機器を有効に活用して授業改善を促進します。
- ・ 引き続き ICT 化の推進に向け、必要な情報機器等の整備を推進します。

5. 各分野に関する ICT 活用方針

(1) 授業等における ICT 活用

- ・ 1人1台端末を積極的に活用し、自分の考えを表現し、まとめ、伝えることのできる力を養い児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ・ 新学習指導要領に基づき各教科の ICT 活用を促進するほか、プログラミング的思考を育むプログラミング教育や、検討されているデジタル教科書の活用など、新たな教育に対応します。
- ・ 教職員の ICT 機器活用を通じて授業改善を促進し、教育の質を高めます。

(2) 校務における ICT 活用

- ・ 校務の ICT 化を通じて教職員の負担軽減を図り、働き方改革を推進します。
- ・ 児童生徒の学習履歴や指導に必要な情報のシステム化等を通じて、業務の簡素化や効率化を促進し、きめ細かな指導や評価につなげます。

(3) 放課後、家庭学習における ICT 活用

- ・ 小中学校で導入している学習支援ソフトを、放課後の子ども未来塾等で積極的に活用することで、学習習慣の定着や学力向上を図ります。
- ・ 新型コロナへの対応等により長期休業が必要な緊急時には、学習動画の配信や遠隔授業の実施等を検討し、児童生徒の学びの保障を継続します。
- ・ 長期欠席傾向など、サポートが必要な児童生徒に対して、ICT を活用したアプローチは新たな切り口となるため、様々な可能性を検討します。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

- ・ 国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠して、情報管理に物理的、技術的対策を講じるほか、情報資産の分類、管理体制を整え、各種研修等を充実します。

(5) 情報リテラシー、情報モラル教育の推進

- ・ 情報機器を適切に活用できる基礎的な知識や技能等を習得できるよう情報リテラシー教育を推進するほか、児童生徒や教職員に向けた情報モラル教育の一層の推進を図ります。

6. 計画のフォローアップ

2019年度の取り組みをベースに、導入した ICT 機器等の活用状況を把握しながら、各年度の取り組みに目標を設定し、フォローアップを行います。

<2019年度（実績）>

- ・各校における ICT の活用実態の把握
- ・全教員の ICT 活用に向けた体制づくり
- ・校内研修体制、メニュー作成

<2020年度>

- ・各校における ICT の活用実態の把握
- ・全教員の ICT 活用に向けた体制づくり、ICT 支援体制の検討
- ・校内研修体制、メニュー作成
- ・授業等における学習者用端末活用の推進

<2021～24年度>

- ・ICT 機器を活用した授業の各教科での実践・研究授業等の実施
- ・校内研修の実践、ICT 支援員等の充実
- ・デジタル教材の研究
- ・授業等における学習者用端末の積極的な活用促進

7. 推進体制

計画の推進にあたっては、市校長会及び教員を委員とする情報教育委員会と協力・連携するほか、市教育委員会の内部組織として「学校教育 ICT 活用推進チーム会議」を新たに設け、横断的な連携を図りながら進行管理を行います。

教育環境の変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

